

令和6年2月19日

熊取町監査委員 井上宗保

熊取町監査委員 井上高和

令和5年度定期監査等の結果に対する措置について

標記の件について、令和6年2月15日付けR05熊総第003040号にて熊取町長から地方自治法第199条第12項の規定に基づく通知がありましたので、同項の規定により、当該通知に係る事項について、別紙のとおり公表します。

監査結果に対する措置状況報告書

部課名	監査の結果	措置状況
学校教育課	ア. 備品購入費について、予定価格の算出方法の基礎となる資料がなく、算出方法が不明な起案が散見された。	本事案について、令和5年12月25日付けで、定期監査報告書を課内の全職員で供覧の上、今後の事務において添付資料を十分に確認するよう注意喚起を実施しました。
学校教育課	イ. 備品購入費について、予定価格と算出の根拠となる資料の金額に差異がある起案が散見された。	本事案について、令和5年12月25日付けで、定期監査報告書を課内の全職員で供覧の上、今後の事務において予定価格の算出方法と根拠資料を十分に照合するよう注意喚起を実施しました。